

## 会 議 録

会議の名称		第 11 回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議		
開催日時		令和 4 年（2022 年）11 月 29 日 開会 14:00 閉会 15:30		
開催場所		消防庁舎 3 階 多目的ホール		
事務局（担当課）		教育局学び推進課		
出席者	委員	森田充教育長、柳瀬敬委員、倉田廣之委員、和泉なおこ委員、成島美穂委員		
	その他			
	事務局	教育局 次長 飯泉法男、次長 久保田靖彦 学び推進課 課長 岡田太郎、指導主事 古屋雄一朗 主任 淀純一郎、主任 巾崎一真		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		6 人		
非公開の場合はその理由				
議題		不登校に関する児童生徒支援の検討		
会議録署名人				確定年月日
				年 月 日
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年度、令和 3 年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証について</li> <li>・ 今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について</li> </ul>			

## 案件1 令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する 検証について

### ○教育長

ただいまから、令和2年度、令和3年度不登校つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議を始めさせていただきます。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、案件に入って参りますけれども、今日の案件は、この次第の方にあります2点でございます。

1点目は、この前まで続けておりました協働事業の検証報告書に多少の修正がありましたので、報告させていただきます。2点目が、この検討会議の一つの柱でありました、不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討ということで、あり方の案をまとめる作業になりますので、この2点を今日は進めて参りたいと思います。

最初に、案件1「令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証について」を協議します。その報告書の案について、学び推進課から説明をお願いいたします。

### ○事務局

令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証報告書ということで、今まで10回にわたって検証報告等についてご議論いただきました。やっと形になった部分を今回お示しできたかなと考えております。中身については、今までご議論いただいたものと大きく変わっているところはなく、先ほど教育長からもありましたように、文言等というところがありましたが、例えば、事業者という表現を協働事業者に統一したり、言葉を変えさせていただいております。それ以外については、文末表現などを多少変えている部分がありますけれども、中身については今までご議論いただいて、提示してきた内容と同様になっておりますので、大きな変更はないとお考えいただいて結構です。今回、最終案ということで、『令和2年度令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実

施に関する検証報告書最終案』ということで、ご提案させていただきましたので、最終的に確認いただけたらと思います。

○教育長

大きく内容を変えるところはありませんで、表現の揺れ等について、もう1回見直しをしたというところでは、大きな趣旨については、これまで皆さんから承認いただいているところですが、これで最終案にするということにしたいと思います。確認したいことや、まだまだご指摘があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

確認の意味なのですが、協働事業者と協定書を結んだわけですね。そして実際には、仕様書に基づいて事業を展開していたと。協定書と仕様書はどういう関係にあるのでしょうか。

○事務局

事業の中身について文言で整理したものが仕様書で、契約の中身について書かれているのが協定書であると捉えています。

○委員

協定書というのは、つくば市とリヴォルヴさんが協働事業をやりますという意味での協定書ですね。その中身について仕様書が練られていたと。順番としては協定書が先ですか。協定書の中身は、私たちは確認したのでしょうか。

○事務局

会議資料としてこういう場でご用意したことはありませんが、委員さんの方々には、メールで共有させていただいたと思っております。

○委員

と言いますのは、その間ずっとコミュニケーションに齟齬があったのではないかということがあったときに、協定したという中身が仕様書の中身であったのではないのかなと思うのですよね。協定書から仕様書を作る段階で、何らかの話し

いはあったのかなというの、全体を振り返ってみて、確認したいと思いました。

○事務局

一般的には、協定を結ぶときにも、仕様書を付けたうえで締結することから、仕様書が分からずとか、そういうことはないと思っております。

○委員

分かりました。つまり、公募型プロポーザルの段階で仕様書が提示されて、それで選ばれた段階で協定書が結ばれたということですね。ということは逆で、協定書は仕様書の後ということですね。順番からするとそう考えないと論理的におかしくなってしまうのですね。4ページの真ん中で、「その後つくば市と協働事業実施に関する協定書を締結したということだから、先に協定があったということおかしくなってしまうですね。確認いたしました。

○教育長

プロポーザルの前に仕様書を基にして、向こうは事業内容を提案し、それを受けてこちらは協定を結ぶと。そのときに、多少仕様書の変更等は相談があり得るということですよ。ただ、そういう過程を踏んでやったことは確かだということですかね。それでは、この報告案を最終とすることとしてよろしいでしょうか。では、これで承認されたこととしたいと思います。

## 案件2 今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について

○教育長

案件1は終わりにしまして、次に案件2に進みたいと思います。案件2「今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討」について、学び推進課で説明をお願いします。

○事務局

資料2「つくば市の不登校に関する児童生徒支援のあり方」ということで、あり方について今後まとめていけたらと考えております。こちらの資料ですが、前

半部分は、今までの検討会議で提案してきたデータやアンケート結果といったものを、今の不登校児童生徒の実態ということで載せています。この実態を踏まえた上で、何回も検討してご意見をいただいたものを踏まえて、あり方として事務局側から提案をさせていただきたいと思います。

こちらの資料の方の16ページの方をご覧くださいと思います。大きい2番になりますが、つくば市の不登校児童生徒支援に関する基本理念というところから、そのデータ、それから今までのご議論をいただいた上であり方を提案させていただきます。まず一つ、検討会議の中でもたびたび出てきましたけれども、教育機会確保法、こちらキーワードになるかなと思いますが、こちらの教育の機会を確保するということに基づきまして、全ての子供たちが教育を受ける権利でございますので、そちらを保障しようということで、学校における環境の確保を図っていきたいと考えています。

そして、その子供たちが能力に応じた教育を受ける機会を確保していくようにするという。さらには、確保ということに対して、公設だけではなくて民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携のもとに行わなければいけないだろうということ。さらには、不登校児童生徒への支援というものは、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒自らが進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要があるというところを、不登校支援の目標と考えていきたいと思っています。

つくば市においても、不登校の要因、児童生徒の家庭状況、様々なものがあると思いますので、それらに応じて、例えば、担任であるとかカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーであるとか、学校関係者だけではなくて、不登校児童生徒を支援する施設を運営する団体さん、その他様々な関係者が連携して支援を行うことで、社会的な自立に向けた取組を行っていきたいと考えております。

不登校児童支援ということになりますが、まずは不登校を生じさせないという

か、誰もが学校に登校したくなるような学校づくりを進めなければいけないと考えています。17ページになりますけれども、一番上の大きい3番「多様性や個性を認め伸ばす学校づくり」というものを我々はまず心がけなければいけないと考えております。例えば、魅力ある学校でなければ子供たちが通いたい、登校したいと思いませんので、この魅力ある学校づくりというものをやはり、我々は進めていかなければいけないと考えています。全ての児童生徒にとって安心と魅力ある学校づくりには当然努めなければなりませんし、そのためには、例えば分かる授業であったり、楽しい事業であったり、そういった学習環境を構築していくということと、楽しい学校学級づくりのために、また、心の安定が図れるような相談体制の充実も図る必要があると考えております。

具体的にはどのように進めていくかということになりますが、例えば、分かる授業、楽しい授業づくりのためには、まず、子供たちの実態を把握し、その実態をもとに個に応じた指導を実践し、生徒一人一人、児童生徒一人一人が分かる実感できるような、そういった学習を展開する必要があるかと思えます。子供たちが楽しいということを感じるためには、学習自体が自分事と感じられなければなりませんので、自分の身近な事柄から学習課題を設定したり、自分で学習方法を選択したりするなど、主体的な学びを実践していかなければいけないと考えております。

また、楽しい学級、学校づくりのためにどのような工夫が必要かというのと、やはり思いやりがあって、温かい学級、学校にならなければいけないと思えますが、そのためには、学級活動であるとか、学校行事であるとか、または体験活動であるとか、そういったものを充実させていく必要があると思えます。そういった中で、学級の中でのきずな作りであるとか、児童生徒一人一人が、自分の居場所があると感じられるような居場所づくりを、努めていかなければいけないと考えます。

さらに、心の安定ということも、魅力ある学校づくりの一つだと思えます。そ

の心の安定のためには相談体制を充実させなければいけないと思いますが、当然相談ですので、学級担任と子供の信頼関係が最重点であると考えます。ただ担任だけが子供たちに関わればよいということではなくて、保健室の養護教諭であったり、その他カウンセラーであったり、ワーカーであったり、他の担任以外の教員と誰とでも相談できる、子供にとって相談しやすい職員と相談できるような教育相談体制を構築していかなければいけないと考えます。

また、検討会議でもたくさんご議論をいただきました。保護者に対する支援もやはり考えていかなければいけないと考えています。保護者の孤立をやはり防がなければいけないということ。そのためには、当然、担任始め学校職員だけではなくて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー若しくは教育支援センターの相談員を含めて、様々な関係職員で、保護者の方と関わっていくということはとても大事であるということと、やはり保護者とのコミュニケーション、情報のやりとりということがとても大事だということ、検討会議でもいただいていますので、様々な情報を確実に案内していくということで、保護者の不安を解消していくことも、大事な部分の一つかと考えております。

続いて17ページの4番のところの「状況別の不登校児童生徒の支援」については、今までも検討会議の中で、たくさん話題に出させていただいたり、ご議論をいただきました。例えば、不登校の日数であるとか、原因であるとか、背景であるとか、そういった色々な子供によって状況が違いますので、ここに応じて対応していくことは当然必要なことだろうと考えております。ただ、そういった中でも今回検討いただきましたが、なかなか学校職員だけで対応するのも、限界かもしれないということで、スクールカウンセラーの増員であるとか、スクールソーシャルワーカーの増員については、極力増員できるように働きかけを今後していかなければいけないと考えております。

それから18ページの②番、③番については、家庭の問題であるとか、学校生活に適應できない児童生徒ということで、こちらについては先ほど申し上げたカウ

ンセラー、ワーカー、そういった専門職、若しくは教育支援センター、それから、公設のフリースクール等、こういったところで学校外の施設で支援をしていくことが大事になってくると思います。

さらに、19ページになりますけれども、「欠席日数に応じた支援」というものも、委員さんの方々から色々ご検討をいただきました。その中で、19ページの一  
番下③になりますが、なかなか出席できない児童生徒、確かに何人もおります。こういった児童生徒に対して、なかなか学校に来てもらっての対応、若しくは、民間を含めたフリースクールへの通所が難しい場合もあるかと思っておりますので、家庭における支援が必要になってくるかと思っております。その部分については、家庭訪問、スクールソーシャルワーカーの活用、教育相談センターの相談員の活用だけではなくて、例えばオンラインの学習支援等についても、こちらは当然学校でも可能なことですし、つくしの広場でもオンライン支援の体制づくりを進めているところですが、そういったオンラインでの支援も、今後色々な形でご提案できるようにしていくことが大事かなと考えております。

20ページ最後のページになりますが、大きい5番の今後の支援策の推進スケジュールになります。こちらは、人員の増員等の話になりますが、まず①番の校内フリースクールの整備ということで、令和5年度については、中学校は全校。それから小学校の方には、6校。こちらを進めて配置できればと考えております。それから②番スクールカウンセラーについては、令和5年度については33人分。令和7年度までには、56人分スクールカウンセラーを増やしたいと考えておりました、56人というのは、学校数が令和7年度については、50校になりますので、1校1人以上のスクールカウンセラーの配置が可能になるかと思っております。大規模校については、2名配置になるかと思っておりますけど、そういった形でスクールカウンセラーの方で対応していきたいと考えております。スクールソーシャルワーカーについても、令和4年度今年については8名ということで、2学園で1名という配置でしたけども、令和6年度については全学園1名配置ということで、1人

のワーカーが担当する学校数が大体3校から4校ぐらい。1人のワーカーが担当するということで、きめ細かい対応ができるのかなと考えております。

以上、16ページから20ページにかけて、今までご議論いただいた内容について、今後の不登校児童生徒支援策ということで、このような支援のあり方が良いのではないかということで、たたき台として今回作らせていただきました。是非、忌憚のないご意見をいただきながら、より良い支援策を作っていけたらと思いますので、ご議論、ご意見等よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○教育長

今説明がありましたように、あり方について議論したいと思ひんですけども、最初に大きな筋立てですね。目次にありますように、1が「現状と課題」。アンケートのデータに基づいたものを1番に載せています。そして2番が「つくば市の不登校児童生徒支援に関する基本理念」。3番が「多様性や個性を認め伸ばす学校づくり」。4番が「状況別の不登校児童生徒への支援」で、(1)が要因別、(2)が欠席日数別となっています。そして最後に、「支援策の推進スケジュール」という筋立てですけども、まずこの筋立て、構成で感ひること、ご意見がありましたらお願ひしたいと思ひます。

#### ○委員

3番目、「多様性や個性を認め伸ばす学校づくり」が並列でないというか、大項目として。これは内容ですよ。最終的にこの支援で目指す内容だと思ひるので、3のこの目次のところで出すのは、最終的なゴールとか、そういった文言なのかと思ひました。

#### ○教育長

これは事務局でもここに入れるべきかどうか悩んだのですが、議論の中で、こういう学校を作ることがまず前提だろうというような話もあったもので、ここに入れた方がいいかなと。私がそういうことを言ってしまったのですが、どうでしょうかその辺は。

#### ○委員

私も今言われて、ここに入れることで、学校としての体制とか考え方が明確に分かるので、求めている教育のあり方が示されるのは、私はいいのかなと。ただ、並列的に見やすくなりがちなので、不登校だけに関する問題ではなくて、全体的に教育という考え方の中で、置く場所を大変悩むとは思いますが、誰にでも起こるということを前提にして書いてあるので、不登校との関連性がこういうふうに学校があるのだという考え方で、学校が進んでいるということでの書き出しだと私も思ったので、ここに入れても他に入れてとしても、なかなか不登校の子のあり方を難しい最初に入れるのもどうかと思うので、私はここでしょうがないのかなとは思っているのですが。

#### ○委員

枠組みとしては、まず学校について書くことはすごく大事だと思うのですね。ただ3の2で「児童生徒に対する支援」としてしまうと、4番とかぶってしまうのですね。委員さん言われたように、これ並行していますよねという話になるのですね。だから、でも中身は「分かる楽しい授業づくり」と来るわけですから、これは児童生徒に対する支援というよりは、学校づくりの問題。「児童生徒に対する支援」というのは省いて、学校づくりに特化して流れていった方がいいのではないかと。その上で、フリースクールとか校内フリースクールとか、そういうこともきちんここに書き込んでいった方がいいと思います。

というのは、どうしても従来の授業中心の考え方、これは致し方ないので授業は大事にしなければいけないのだけど、授業中心の発想からは少し変わっていった方がいいかと思うので。授業づくりとか学級づくり、そこにうまくコミットできない子供たちがいるので問題なのだということだと思うのです。ただ、授業づくりとか学級づくりがもっと、多様性を認め個性を伸ばすような場所であれば、そこに入っていける子供たちももっといるのではないかなと。そういう意味での学校づくりはすごく大事ではないかなと思うのですね。その上で4番、生徒への

支援と来るのですが、この状況別のというのは、慎重に進めないで。個別の状況はみんな違うわけで、それを体系的にまとめるというのは、無理が来る。その他がたくさんあるし、個別に対応することの方が、大事かなと思うのですね。なので、状況別としてしまって、中に家庭の問題とか本人の問題とかっていうのを分けて書いていっても、一人一人個人の問題があり、家庭のことがありということなので、それを特に家庭の問題があるからこの子供はという線引きは、後で難しくなってくるのではないですか。

#### ○教育長

「多様性や個性を認め伸ばす学校づくり」と言いながら、支援と書いてしまうと何か対応のような感じなので、委員おっしゃったように、ここはあくまでも、こういう学校を作ろうということをもっと前提に考えているという、目指すものを書いたほうがいいかなという感じですかね。

#### ○委員

見出しが「目指す児童生徒像」というか、そういうもので考え方ということで示した方が、学校で全然あり方、区別がはっきり分かっていいのではないかと思いますのですが、中には重複しやすい場所が結構出てくるのは当然なので、項目の文言を変えたほうがいいかもしれないですね。

#### ○委員

3番の多様性や個性を認め伸ばすというのは非常に大事なことなのですが、今までもそうではないかということもあるのですね。もうちょっと具体的に、どういう学校づくりがこれから必要なのかというところに切り込んでいく必要があるのではないかと。多様性や個性を認め伸ばすというのは非常に大事なことだけでも、冠としては、これを最初に言ってしまってもう身動きがとれなくなるような文言なのですよね。

そしたら私はもう、先ほどの教育機会確保法でいうところの、「豊かな学校生活を作る学校づくり」というふうにすると、多様性や個性というのは、属性に関

することなので、さっき言ったのと同じで、幾らでも解釈できる言葉なのですよね。確かに豊かな学校づくりというのも、多様性、色々なことをできるのだけど、属性とは違うのですよね。なので、解釈が豊かであっていいわけですよね。豊かな学校生活というのは、色々な解釈があっていいということを最初から認めたような文言の方がいいと思うのですね。つまり、多様性や個性というのは、多様性や個性がなければ駄目だという、そういうのを持たなければ駄目だ、みたいなインセンティブが働くような気がします。普通でもいいじゃないですか。

#### ○教育長

そうですね。ただ、何と言うか、不登校の起こる原因の中に自分、多様性のある子供たちが認められない、そういう場も多いようなアンケート結果もあったので、多様性を認めようということを強調した方がいいのかなという考えもあったのですが、発生原因を考えたときにですね。

#### ○委員

不登校に関する児童生徒支援のあり方ということなので、なぜここにぼっと学校が出てくるのかまだ、私の中でも完全にこれを見たときに、前提として、こういう学校のあり方を目指しているという脳内補完はできたのですが、これだけ見ると何で急にここに出てくるのだろうという印象はやはりあって、単純に目指す学校のあり方ぐらいの言い方で、今だってこれができていないから、何とか不登校を生み出さないために、まずはここをこうしなければいけないと言うためにここに入れているのですよね。違う言い方があるのではないかなという気はします。現状の学校をこうしたい、みたいな言い方がもっとタイトルに使えないかな。

「多様性や個性を認め伸ばす学校」ってよく聞くフレーズで、不登校を生み出さない学校というのをもっとうまい言い方があればいいのですが、そういうあり方をまずは目指すみたいな、分かりやすい言い方ができないかなと思いました。

#### ○委員

今のことも踏まえて、この魅力ある学校づくりに努める。そのためには、って

来ると、魅力ある学校づくりとは、楽しい授業づくりになってしまうのですよ。楽しい学級づくり、学校づくりになるのですよね。心の安全のための相談体制を充実する必要があるというのが、これは分かりますけど。そうすると、すごく操作的なのです。時々、オペラティブという言葉を使うけど、こうしたからこうなりましたという、そういう操作的な意味が強くて、授業もそういうふうに捉えているのだなということなのですね。学校づくりの基本は授業であるところに書いてしまっているのです。

私は、学校は環境だと思っています。学校という環境が豊かな環境であって、子供たちがそこで安心できるし、自ら学ぶ場所であり、そこに先生が支援者としていてのだというような発想でないと、主体が先生で、良い授業をしますとしてしまうと、それに乗っかれない子供たちがたくさんいるのです。学校づくりは環境づくりなのです、という大前提。どういう環境かということ、誰もが排除されないような環境なのだと。

そういう流れが必要なのではないかと。学校づくりの時、校庭がどうなっていますかと私いつも言っているのですが、それは校庭という学校の中の環境がすごく大事な場所で、子供たちがそこでちょっと集まって休めるとか、そこに植物があったり、ビオトープみたいのがあったり、先生が教室から外へ子供たちと一緒に出て、みんなと一緒に話す場所も教室の中だけではなくて、学校の中にそういう場所がやっぱりなければいけないと思うのです。それがグランド校舎というふうになると、隙間がないのですよ。これも一つのケアの教育環境ということですね。ですから、授業だけではなくて先生がゆとりを持つためには、教育は環境なので、学校は子供たちの環境を作る場所だというふうにぜひ持って行って欲しいと思います。

○教育長

そういうところを工夫しながら項立て、章立てはこんな感じでよろしいでしょうか。

○委員

今の委員さんの、学校とは環境であるということに関連して考えると、3番の中に(3)の「保護者に対する支援」と、地域で取り組む位置付けが大事かなと思っていて、学校だけ、子供だけ、保護者だけではなくて、例えば(4)、(3)になるかもしれませんが、例えば、コミュニティスクールの取組も始まることですし、地域で見守るような感じを足してもいいのかなと思いました。

○教育長

ニュアンスは伝わります。地域の中の学校だということですよ。

○委員

そう考えると生涯学習ですね。まさにコミュニティスクールは生涯学習を喚起していくためのコミュニティスクールなわけで、もっと言えば、生涯の中で、学校で何を養うかということだと思えるのですよ。だから学校が地域と分離していたら、子供たちも成長する中で学校というのは別問題になってしまうのですよね。やっぱり地域の中に学校があり、その人の一生の中に学校があるわけですよ。そういう広がりしてほしいですよ。

○委員

目指す学校像なのですよ、結局は。

○委員

教育環境でしたっけ。やっぱり学校環境という言葉がうまく、学校という言葉が人によっては建物であったり、解釈が人によって違う気がして、もうちょっと幅のある何か環境って言葉は何かいいなっていう気がします。

○教育長

確かに授業とかそういうふう書いてしまうと、そのことだけが強調されるような感じだよ。だからいつも言っている自分で決められるとか、居場所があるとか、自分から学べるとかそういう書き方がいいのかもしれないですね。

○委員

結局は、学校の目指す姿というか、そういうものが網羅されればいいと思うのですね。その中には地域との連携も入るし、学校はどのようなものを求めて進めていくのかという、そういうことが全部網羅されていれば、そういうベースがあって、その中で不登校がどういうふうに起きているかとか、どのような課題があるかというのがその次に出れば、見やすいのかなとは思いますが。

#### ○教育長

ただ、不登校の子の今までの議論の中で、ちょっと違う子が排除されてしまうというか、認めてもらえないとか、そういうことによって不登校も起こっているなんてことを考えると、誰もが排除されない、認められる、一人一人として活躍できる学校みたいな文言もここに必要なのかなと思うのですよね。

#### ○委員

そういう流れになってしまうその元と言ったらおかしいのですが、やっぱり16ページの私がたびたび指摘しているところの文科省の通知ですよ。支援のあり方についての通知。これが教育機会確保法から少し外れてしまったのですよ。それが学習と不登校支援ということも、ボタンのかけ違いになっているような気がするのです。ここへ改めてこれを持ってきたということは、やっぱりこれ大事にしたいのだなどどうしても思うのです。

丁寧に読みますと、不登校児童生徒への支援は16ページの真ん中から下ですね。「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく」これはいいですよ、その次からです。「児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要があることが示されている。」これ何で示されているのかちょっと僕分らないのですが、結局、不登校になると進路困りますよと言っているのですよね。その一方で、不登校は学業の遅れや、進路選択上の不利益や、社会的自立へのリスクが存在することを示されている。どこで示されているのかははっきり分らないのですが、要するに、勉強遅れますよ、進路困りますよと言っているのですよ。勉強が遅れたり進路がうまくいかないと、社会的自立

にリスクがあると言っているのですね。

これ進路とは何ぞやという話になります。行きたい学校に行くということなのかという話ですよ。ただ、色々な職業があって色々な仕事に就く。色々な仕事をしている人の社会生活を考えたら、進路云々というのは、ほんの一つの選択肢でしかないですよ。そうすると、学業の遅れと進路選択上の不利益。進路選択上の不利益って何ですかという話です。人生の選択だったとしたらおかしくありませんか。丁寧に読むと、文科省のこの時の通知は非常に問題があって、結局学習支援しないと困るでしょと追い立てているのですよ。学校に行かないのはいいけど、勉強が遅れて進路にも困りますよと言っているのです、この通知。学校に行かなくても仕方がないけどという言い方をしながら、この文章をここに載せるの絶対反対です。教育機会確保法に戻っていただきたい。その流れで授業ってきてしまうと、不登校の問題を考えてきた人たちは、がくっときますね。

そういう見方ではないでしょうということですね。改めてもう1回言っておきます。ここで言うところの社会的自立ってどういうことですかということですね。社会的と言っているのですね。本人が自立したと思っても、周りが自立していると認めないと駄目ですよと言っているのです。「いや、俺はこれでいいんだ」という発想ではないのですね。社会的に自立していると認められるような人にならなさいということなのです。でも、教育機会確保法にはそう書いていないのです。社会において自立的に生きる基礎と書いてあるのです。もうここにはとにかく、私は絶対にみんなに注目して欲しいと思います。

#### ○教育長

そうですね。私たちが今まで議論してきたこの進路というのは、こういうことではないというのは確かですよ。自分でしっかり自分のことを捉えながら、自分でやりたいことを探して、そこに精一杯向かっていくという進路であり、自立であると考えれば確かにここでリスクが存在するというのは、それに合わないってことになるのですかね。

○委員

日本の社会の中でまだそういう考え方が残っていますよね。

○教育長

この辺の記述は考えましょう。教育機会確保法の理念は、私たちがずっと大事にしてきた意見ですので、そこにうまく繋がるように変えていきたいと思えます。

○委員

この理念のページで一番下の4行が、つくば市における理念になるのですが、非常にもったいないというか、つくばならではとか、つくばの教育大綱にあるように、一人一人の幸せをとという部分を反映させるような理念をもうちょっと書いた方がいいと思いました。というのは、上の二つの段落が、国の方針を述べているだけに過ぎないので、一番大事な最後の段落、それをつくば市ではどのように理解して支援していくのかということを示した方がいいと思いました。

○教育長

そうですね。ここはまだ足りないよねって話はしていました。ここがやはり教育大綱の一人一人の幸せ、幸せな学び、幸せな生き方に繋がるような支援をしていきたいと思います。その中に幸せな学校づくり、豊かに生きる学校づくりもあるのだとここで説明をすれば、その次に学校づくりに繋がってもいけますよね。

○委員

私もつくばの教育大綱の理念を明記してつなげた方が私もいいと思いました。もっとつくばのあり方や考え方を、国のベースがあって、つくばはこのように考えてやっていると明記することによって、次に繋がってくるのかなと思ったので、もっとここはつくばの考え方、つくばの理念をもう少し付け加えた方がいいかなと私も思いました。

○委員

つくばの教育大綱の根本は、国際的に認められた子供の権利条約によっている

のです。というのは、教育は子供の幸せのためにやるのだとはっきり言っているのです。国のためとか社会のためとかという前に、まず子供は子供の幸せを追求すべきだ、子供の幸せのために教育があるのだということをまず言っているのです。だから教育大綱がすごく大事というのはそこへ戻るべきであるということなのです。

デンマークに2回ほど私行きて、デンマークの福祉と教育を見てきています。子供は本当に自由な教育を受けています。やっぱり9年制なのです。もっと言うと、10年目は寄宿舎に入って勉強することができるのです。そういう9年10年制なのです。最後の2年間は猛烈な受験勉強なのです。そこで、進学するかしないかという、やっぱり進学に関しては厳しいのです。だけど最後の2年間です。そこまでは本当に自由に勉強するので、低学年の子供たちはほとんど遊ぶようなことをずっとやっているのです。日本は本当、小さい頃から先先というので、子供が子供の時の生活を豊かにするという発想が出てこないのです。委員さんの例えもありましたけど、親は勉強させたいと思ってしまいうでよということなのですが、やっぱり教育関係者は、親のそういう考えに対しても、「いや、子供はもっと自由に育って行って、将来は勉強しなければいけない時期が来るかもしれないけど、やっぱり子供はその年齢に応じて豊かに暮らすべきである」と、やっぱり思わないといけないよね。

そこをいきなりここの文章を書いちゃうと、進路が大前提で、そのために教育は組み立てられていますよと。小中一貫教育義務教育学校は、その一貫性でやっていますと誤解されてしまうのですよね。そういう意味じゃないと思うのです、一貫教育とか、義務教育学校って。子供の成長段階に合わせて、子供がその時々幸せになることを積み重ねていくという一貫性だと思うのですよね。誤解してしまっているのですよ、受け取る側が。ぜひそういうのを払拭するような、教育大綱ではこう書いているというところからやって欲しいですね。

○委員

確かにこの国の不登校は学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立のリスクが存在するというのは、国が言っているし、多分潜在的に親たちというか、そういう教育で育った親ですから、それは頭にあってみんなと同じじゃないと遅れるのではないかという不安は潜在的に皆あって当然というか。でも、自分の子供が不登校になったり命の危機になって、やっと生きていただけでいい、楽しさを見つけて欲しいみたいにその根本に戻るみたいな。

でも、本当はそんな色々苦しんで辛そうになってから戻るのではなくて、最初からそうなら、まさに理想的だなとは思いますが、自分の生きる基礎と書いてある話を聞くたびに、私は日本の教育に侵されているなというのをすごく感じるのですが、ただ、国としてこう示しているというのがやっぱり、つくば市として、本来の教育とはという部分を示すのは大事で、こうやって洗脳されている親たちにも、安心できるような言葉がけを学校がしてくれるといいなと思いますね。

○委員

じゃないと教育大綱を作る意味がないのですよ。国の方針通りでやるのだったら。

○教育長

そうですね。だからつくばの教育大綱というのは、そういうことを示したすごく大事な指針だと思うので。ただ、言葉は一致しているけど、最終的につくばが考えていることは、その幸せなというところで、もうちょっと広いというか豊かなことを考えているのだということだと思うのです。親にも見てもらいたいというか知ってもらいたいと思うのですが。

今の大きな基本理念から学校づくりあたりは今繋がって、学校づくりの中にもこんなこと書けばいいんじゃないのかってことも見えてきました。4番5番をどう整理するかということですね。状況別と欠席状況に応じてとあるのですが、この辺をどう整理していけば分かりやすいか。

#### ○委員

これ、誰に対して書いているのですかね。学校の先生に対して書いているわけではないですよ。一般的な考え方としてということですね。この前の支援策の具体的なことから考えると、学校づくりを学校と考えたら、今度は学校外という流れになった方がいいのではないですか。3番が学校づくりだからこの環境について書いたのだったら、学校以外にも多様な学びの場所がありますということを書いていった方がいいと思うのです。一人一人の状況に合わせて対応するというスタンスではなくてね。

教育相談については、別立てをちゃんと大きく作ると、4番が教育相談の中身みたいな感じもするし、学校の先生の心得みたいな感じもするし。学校の生活に適応できない児童生徒と学校以外の支援の仕方という流れでどうでしょうか。

#### ○教育長

3番が学校環境のあり方、目指す学校のあり方みたいなものを書いたとしたら、4番はその後、不登校に対する実際の学校の支援というのにも必要ですかね。まずは、もし不登校になりそう、不登校が始まったらみたいなものが、学校だったらどうする、それから学校外だったら学校外ともこんなことができるのか、そういう書き方もあるかと思いますがどうでしょうか、そのほかにも。確かに要因ごとにとするのはなかなか。

#### ○委員

私はこの要因の分け方は変えたほうがいいと思うのですよね。どういう要因かもっと細かく分けられると思うのです。例えば退学的な傾向とか色々ありますよね。分類するとそれに対して学校または関係機関、地域がそれぞれどのように関係するかというような書き方が分かりやすいのかなとは思っているのですよね。ここだと、そののところだけの機関が関係すればいいみたいな感じになってしまうので、やっぱりみんな連携することが大切なので、全ての期間がそこでどう繋がって、この子にどう支援がいくのか見えるようにした方が見やすいのかなとは思

いました。

○教育長

どうでしょう、要因をあんまり突き詰めると、要因がはっきりしないというの  
もあって、要因も含めて学校でさえ、最初にどんな対応が必要だ、こういう兆し  
があったらこういうふうに対応して、例えば、要因を探すためにこんなやり方も  
あるよねと、要因がそれではっきりすればこうだし、はっきりしなかったらこう  
だしというような、対応の手順みたいなものかな。

○委員

中には、要因が明確に分かるものもあるわけですよ。例えば、完全にこれは  
家庭の問題から起きた不登校とか、あとは学校との人間関係づくり、友達関係と  
か、退学的でとか、要因が複雑で複合化して分からない、判断できないという、  
そういう分類をある程度できるので、そこら辺での対応はみんな違うはずなので  
すよね。だからそこら辺はどうなるのかなと。あとは、ここで欠席日数に分けて  
分類しているところもありますので、そこの関係がどのようになるのかは非常  
にね難しいのかなと私も思うんですけど。

○委員

私も委員さんが言っていたように、シンプルに学校内でできる取組を書いて、  
こういう要因の子たちのための支援である、学校外でできる取組と書いてからそ  
れはこういう子たちのための取組であるみたいな、学校内、学校外という書き方  
で取組をメインで書いて、この子にはこれというのが、明確に書かれ過ぎている  
のが気持ち悪い感じがするので、今の状態が。校内フリースクールだって、欠席  
日数が少ない子のためだけではないだろうとは思ひ、幅広く使えるような居場  
所の一つとしての校内フリースクールもあったのではないかなと思ったので、支  
援がばらけているような印象がありました。

○委員

4番で書きたいのは、この具体的な施策数ですよ。今のところ提示している

大きな八つのことを書きたいということであれば、4番は「不登校児童生徒への支援の具体策」、私も学校内、学校外で大きく分けられると思いました。私もその要因で、確かに今まで考えてきた背景には要因を考えながらこういう場合にはこれが必要だよねという議論をしてきましたけど、最後にこの政策として示す時はそうではなくて、端的に案を1から8で載せるぐらいの方が、本当にケースバイケースですし、読む方にも分かりやすいのかなと思いました。

○教育長

支援を支援として記述していくと、支援を施設としてというのはおかしいですか。

○委員

前半で具体的なアンケートとかの内容で色々な要因があるということ、分析していったわけですよ。それが簡単には分離できないよねって、いじめの問題もあるし、色々な問題があって、家庭における問題というのはこの中でどういう形で出てきているのと言われると、家庭に問題がありますなんていうアンケート結果はないですよ。中には、家庭にアクセスしなきゃとかそういう心配は出てきますけど、ここで言う要因として、家庭における問題なんていうのをボンと出せないですよ。だからこれ書かない方がいいですよ。

つまり、主な要因に合わせた支援というのは確かにあるのだけど、それをあたかも主な要因がはっきり分かったような書き方をしない方がいいと思います。むしろ教育相談に力を入れるのだということ、そして非常に多様な要因があるということ、これを前提に、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーにできるだけうまく働いてもらって、なおかつ学校の相談体制、先生たちの体制というのも、個別に支援できるような体制をとるというところが、この要因に関しては言えるのではないでしょうか。見方を反転させるということですかね。教育相談からこういう問題を捉えると。

○教育長

これ、学校の先生が見るとすれば、実際に不登校の初期の段階ってこんな行動が見られるよとか、そういう時にこんなふうにしたらいいよ、こういうことを目指してやった方がいいよ、と抜けなくきちっと対応できるようなことが書かれていて、その次に今言われたような支援策が書かれていると、手順とそれを保障する環境が自分で見て結びつけられるのかなとも思います。

その辺が支援策だけ並べておいて、後はそれをうまく使ってくださいというものもありだけど、その時に先生ってこういうことが大事ですよねということを書いておくということも、先生たちの利用については良いかと思うのですけど。

#### ○委員

18ページの③で「不登校児童生徒支援施設」と書いてしまっているから、これは学校生活に適應できない児童生徒という大きな原因の括りになってしまうのですよね。それだけじゃないですよ、ここを利用している人たちは。単純に適應できないというだけではない。

#### ○委員

学校では不登校の対応の仕方、状況分析は全部やっているわけなので、それに対してどのような支援策を講じる方がいいかという、会議がやっているわけですから、このアンケートの結果もうまくここに生かされるといいのかなと。出てきたデータの中で関連性が見えるものの方が使いやすいという気が私は個人的にはしていますが。

#### ○委員

最終的には、多様な学びの場がありますよという形に持っていくわけですからね。まだここにはそれ書き込まれてないわけですよ。なので、状況別の支援策というのは、これは先生方には色々な情報が行って、勉強会なんかも開いていただくとして、全体にはあまり決めつけて書かない方がいいような気がするのですね。欠席日数に云々というのも同じですね。

もう一つよろしいですか。あと、能力に応じてということが書かれているけど、

これはやっぱり発達段階に応じてというふうに、読み替えなければいけないと思うのですね。児童と生徒でやっぱり不登校支援のあり方は違うと思うのですね。そこをずっと児童生徒ということで一貫して通してきたのだけど、さっきの一貫教育ではないけど、年齢に応じてということをやったりしなければいけなくて、そうすると欠席日数についても、小学校段階と中学校段階では意味合いが違ってくると思うのですね。その部分はなかなか書き込めていないのかなと思うのですね。

○委員

これを誰が見るものなのかによって書き方が変わってくると感じたのですが、基本は教員になりますか。つくば市としての方針ですものね。であるならば、やっぱり校内の取組を書いて、学校外の施設で出てきて、また校内フリースクールが出てきてというこの流れがちょっと見づらい。

○教育長

アンケートを生かすという形からすれば、アンケートの7ページ、8ページあたりにこんな学校だったらとか、学校に行けなかった理由、どんな学校なら行きたいと思うかということが学校づくりを考える元になるだろうし、9ページ、10ページは休んでいる時にあると良かったこと、休んでいる時に過ごしたいこと、こういうことを保障していくために私たちの支援があるのだという流れを考えると、原因別ではなくて、子供たちや保護者が欲する支援を、私たちはこういうふうに整備していきましたという流れが見えるように書くと良いと思うのですよね。

○委員

じゃないとアンケートに答えていない感じがするね。

○教育長

アンケートをやった意味はそこにあるだろうと思うし、これだと私たちがそういうものに関係なく、とにかくこういうのを用意しましたという記述になってし

まいりますかね。

○委員

分類されちゃったというのは気持ち悪いですね。

○教育長

自由に学べる場所が欲しいという子供がいたから、そういう声があったから私たちのつくしの広場、ここにこ広場、むすびつくばもありますし、今後、民間フリースクールも援助して整備していきますという流れが見えるような書き方がいいのでしょうかね。

○委員

でも、その要因としてのまとめもどこかにあっても。生徒の要因がこうこういうものがあるという私たちの認識みたいなものが、どこか書かれてあって、それにはこの施策が当てはまるだろうみたいな。表みたいに、表にできるのか分からないけど、どこか私たちなりにこのアンケートから、こういった要因があることが分かったみたいなものがあってもいいのかもしれないけど。

○委員

でも、このアンケートのページを見ると、各項目で総括してまとめてはありますよね。だから、これを一つにつなげて読みやすい形で4の前に記しておく、アンケート結果を踏まえてこういう政策というのは読みやすいと思いました。

○委員

せっかく小学校と中学校に分けたアンケートを載せていただいたので、求めるものが違うといったところからも、学習支援、進路の部分は中学生の生徒自身や保護者が求める印象が強いというのに合わせてこういう支援もあるみたいな、そういう形も見えたらいいなという気がします。政策が一括りになっているので、中学生と小学生を分けて書いてもいいのではないかと思います。

○委員

私は、分けられるものと分けられないものがあると思っていて、小中で同じも

のも、くっきり分けることはできないようなものも多々あると思っています。

#### ○教育長

さっき私も言ったけど、学校も不登校が何か感じたときに、最初にこんなことをやらなければならないよねという学校の先生宛の文章もあった方が良いのではないかなと。きっかけを見つけたときには、すぐにこういう対応しましょうと、チームですぐにこういうチーム会議を開いて、こんなふうにやりましょうとか、そういう学校の望ましい対応の仕方のようなものも、学校の先生にも読んでもらいたいので、そういう望ましい対応の仕方、手順みたいなものもあって、その時に外部のこういうものもここで利用するといいですよというように書いて、私たちが子供たちの支援をしっかりとできるようにするために、こういう整備をこれからしますと言って、学校内ではこういうもの、学校外はこういうものという感じで書くと全部が繋がるのかなという。

不登校はとにかく、最初は学校で何かアクションしないとスタートしないのではないかなと思うので、そういう書き方もあるかなと思うのですけどね。チームで対応するってよく言うのですけど、どんなふうにチームで対応しているのだろうなというのもふと心配になったこともあるので、望ましいチーム対応ってこんなことだよねとか、そういうことも書いてあった方が、他にはないあり方になるのかなという気もしました。

#### ○委員

魅力ある学校づくりみたいなものを項目3で言うておいて、でもこういうことが起きてしまったらみたいな、学校側の初期対応みたいなものもあると保護者は確かに安心するかな。

具体的に学校でチームを作って取り組んでいるのか、はっきり言って見えないので、やっぱり担任で留まっている印象はあるので、本当にそれが学校長まで共有されているのかとか、チームになって取り組んでくれているのかというのが見えないので、それが明記されてあって、なおかつその後の市の施策が並んでいる

と、それでも対応できない場合に、ソーシャルワーカーが出てくるとか、そういうことだと分かりやすい気がします。

市としてはっきり書いてあると、きっと校長先生や担任の先生も、何か問題があるとストップしてしまっているような印象がどうしてもあって、前提としてそれを共有して良いのだという認識を先生方に持ってもらうためには、こういうところに書くのは良いのではないかと。

○委員

共有というか、家庭における問題があれば、先生の問題も結構出てきていますよね。それ書いてないですね。担任が最初にトラブルになるケースってよく聞くので。

○委員

担任が問題と思わなかった場合、それが共有されないのであろうと思うので。

○委員

このまま出してしまうと、先生の問題書いてないじゃんという話も絶対になるし、アンケートの中では結構出てきているし、そうすると先ほど言われた自分事、学校の先生方が自分事に考えてないのではないかということになっちゃうよね。

○委員

人間色々なので、合わないのはどうしてもあるので、担任以外の人にも相談できるという、そこがもっとう。

○委員

そうですね。あと欠席日数で云々という分け方も形式的な分け方で、いじめなんかのケースだったら、初期にどういうふうに対応するかというのは非常に微妙じゃないですか。欠席日数がどうこうなんて言っている場合ではないですよ。そういうケースだってあり得るから、欠席日数が多くなったらこうしようなんていう分け方はしない方がいいと思うのです。先生が紋切り型にしか見てないんじゃないのって思われてしまいますよね。場合によっては、本当に介入しな

ければいけない場合だってあるだろうし、ここは時間をとってその子がゆっくり動き出すの待ちましようという議論だってあるかもしれないですよ。それを日数で分けるのはこれやめたほうがいいと思うのですね。

#### ○委員

全くそうなので。学校で校長が知らないというのはいえない話なので、そういう学校だったらそれは問題の学校であって、校長は全部把握しているはずなのです。第三者的に関係できれば、そういうものは積極的に関わってやっているはずなのです。だから担任任せなんてことは今の学校ではありえない話なので、そういう学校が問題の学校になってくると私は思っているのです。ですから、みんなでどういうふうに連携すれば、それを支援できるか、助けられるか、救えるかと、そういうものは会議を間違いなくきちっと定期的にもやっているし、どのような政策があるかというのもみんなで協議してやっているはずですよ。だからそこら辺は、学校の体制はそんなに崩れてはいないとは思っています。

#### ○教育長

そうですね。体制は崩れてはいないので。きっとみんな形としてはやっているけど、本当にそれが望ましい形でやれているのかというあたりが、分からないのです。だから望ましい形はこうだねって、今担任が原因であったときに、単に聞き取りをしてその子の原因をちょっと探ってみろって、校長がまず担任に指示したとしたら、絶対それは原因を探れないわけですよ。ですから、そういう時にスクールカウンセラーに最初から言った方がいいとか、何かがあったときには担任以外にまず、気心の知れた先生がやるとか、スクールカウンセラーにやってもらうとか、そういう方がいいよとか、ある程度望ましい形を例示していくとか。そういうものは今まであまりなかったので、その辺をより良くやるためにはこういう方法がいいよねと。そのために私たちはスクールカウンセラーを増員するし、ソーシャルワーカーを増員するわけなので、そういうのを大いに活用して欲しいと。

原因を探っていくことによって対応、対策が考えやすいという示し方が良いのではないかと思うのですよね。原因を探る、原因別にと言いながら、その原因をどのように探るかは一番大事な話だと思うので。本当にいじめなのか、家庭なのか、担任なのか。そういうあたりの望ましい手順を示しながら、それをうまくやるために私たちはこういう環境を色々整備しますとすると繋がっていくような気がしますかね。今皆さんの議論を聞いていると。

○委員

文科省の調査結果が出まして、大体小学校で2クラスに1人ですか、中学校で1クラスに2人ぐらいですか、平均するとそれぐらいいるのですよ、不登校児童って。そうすると、教員全部に関わる問題なのですよね。私は不登校の子供には関係ありませんでしたという先生は1人もいないはずなのです。通ってきたり学年とかまで考えると、いじめはその5倍ぐらいあるのですよ。いじめ認知件数というのは、いじめの問題とか不登校の問題って、全ての先生が関わらざるをえない問題だということで、これからこれが浸透していくということだと思うのですよね。私は関係ありませんという先生は1人もいないと思いますよ。

○委員

そもそものこの資料が、誰に向けて、何のためにというのが分からなくなってきたと思いながら聞いていました。学校の先生たちもアクションする側ですよ。まず、これがマニュアル的なものではないし、そうならないので現状をしっかり把握して、つくば市教育委員会並びに全ての学校関係者がこういうことを取り組みます、ということを知りやすく伝えることが一番の目的ですよ。もう少し考えたいです。

○教育長

どうでしょう、今日の議論で感じたことを少し考えていただいて、メールかなんかで、こんなのはどうでしょうかというのを1週間ぐらいの間にいただいて、それを基にまた事務局で案を練り直して、次回に提案するという流れがいいです

かね。ここで整理して一つにしましょうというのは難しいようですので。

○委員

一つお聞きしていいですか。20ページに入るのですが、このスケジュール①②③この丸括弧の中は、一校に一室配置が最終的なゴールとして書いてあるという事でよろしいですか。

○事務局

そのとおりです。

○委員

分かりました。ここでは週5日とかそういう具体的なことまでは明記せず、とりあえずの大きい目標として記しているという理解ですね。分かりました。

○教育長

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが何人分という、その1人分が何を表しているのか書かないと、きっと意味が分からないですね。

次回はいつ頃を予定しますか。

○事務局

12月27日を予定しております。

○教育長

1週間ぐらいの間にご提案のメールをいただければ、それまでにまた案を作り直せますかね。今日はちょっと時間が早いのですが、今日はここまでで収めてもいいですか。もう少しこれはというのがあればここで。

○委員

2番が基本理念ですよ。基本理念に対するものは何かというと、具体策ですよ。3以降が具体策ということですよ。だから項目としては、基本理念は1 2 3と入れなくて、具体策のところから1 2 3で良いのではないかと思うのです。並列するものではないですよ。

○教育長

3で具体的な施策というような大项目的なものになって、その中に入れていくと。ここで言う345が全部私たちの施策ですよという大括りにして、その中にこの3項目が入っているような。

○委員

その方がいいと思います。

○教育長

協議の方は、今言いましたようにここまでにしまして、気づいたことを1週間ぐらいの間にメールでご提案いただけるようお願いしたいと思います。事務局の方から連絡とか確認することありましたら、お願いしたいと思います。

○事務局

今後のスケジュールの件で一つ共有させていただきます。先ほど今日の協議事項の1項目目で、「令和2年度3年度不登校児童生徒学習支援の検証報告」、これで最終という形でまとめさせていただきました。日付の方も今日の日付で案をとる形になります。こちらの方を、実は市議会の方に報告する予定をしまして、12月1日に文教福祉委員会の方に、これまでの検討経過、今日の会議まで含めて全11回の会議の経過と、検証報告書という形で報告させていただきます。

あわせて今日の資料には入っていませんが、前回まで議論していただいた支援施策の大きな柱、八つの方向性があったと思います。そちらの方も会議資料と同じような中身で報告をさせていただく予定です。なお、具体的なところはまだ事務局の中でも検討が進んでない部分もありますし、こちらにつきましては来年度の予算という形での兼ね合いがございます。財務当局との調整もこれからですし、市議会と言いますと3月の議会で予算委員会を開催いただいて、そこで議論していただく形になります。ですので、今回の文教福祉委員会の皆様への報告としては、支援施策についてはあくまでも方向性という形での報告になりますが、あわせて今回の12月1日に報告をさせていただくこととしておりますので、

ご承知おきいただければと思います。

○教育長

ありがとうございました。次回は27日ということになりますね。よろしく願いします。以上で、今日の検討会議を終了します。お疲れ様でした。